

# 5月定例市長記者会見次第

日時：平成27年5月13日(水) 午前9時30分～／場所：庁議室

## 1 開 会

## 2 話 題

- ①総合計画審議会の答申について 資料1 【企画調整課】
- ②お茶の振興について 資料2 【お茶振興課】
- ③ステンドグラス美術館のオープンについて
- ④ユージン訪問団への参加について
- ⑤神田祭への参加と西尾家の文書の寄附について

## 3 報告事項(各課から)

- ①ステンドグラス美術館オープンに向けて 資料3 【文化振興室】
- ②ふるさと納税の応募状況について 資料4 【企画調整課】
- ③遠州横須賀藩主西尾家と西尾家文書について 資料5 【大東図書館】  
(記者会見終了後)

## 4 今後の主な行事等

- ①平成27年度 市民総代会中央集会 【生涯学習協働推進課】  
日 時：5月23日(土) 午後1時から午後4時まで 資料6  
場 所：掛川市生涯学習センター・ホール
- ②第37次ユージン訪問団の派遣 【生涯学習協働推進課】  
日 時：5月27日(水)から6月2日(火)まで(5泊7日) 資料7  
場 所：オレゴン州ユージン市(ホームステイ2泊、ホテル1泊)  
サンフランシスコ(ホテル2泊)
- ③掛川市水防演習 【危機管理課】  
日 時：5月31日(日) 午前8時50分～ 小雨決行 資料8  
場 所：菊川鹿島橋河川敷(三俣)

④掛川市土砂災害防災訓練

日 時：6月6日(土) 午前8時15分～

場 所：掛川市大坂

【危機管理課】

資料9

⑤海岸清掃

日 時：6月7日(日) 午前6時～

場 所：市内の海岸一帯

【維持管理課】

⑥市民協働による希望の森づくり 沖之須植樹祭

～海岸防災林強化事業 掛川モデル～

日 時：6月13日(土) 午前10時～

場 所：掛川モデル試験施行箇所(沖之須地内)

【地域支援課】

資料10

⑦市道入山瀬線開通式

日 時：6月15日(月) 午前10時～

場 所：入山瀬地内

【土木課】

資料11

5 議会日程

①5月臨時会 5月15日(金) 午前9時30分～

②全員協議会 5月21日(木) 午前9時00分～

6 質疑応答

-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----

7 閉 会

次回定例記者会見(予定) 平成27年6月12日(金) 午前9時30分～ 庁議室

## 答 申 書

平成27年4月27日

掛川市長 松 井 三 郎 様

掛川市総合計画審議会  
会長 根 本 敏 行

## 第2次掛川市総合計画基本構想（案）について（答申）

掛川市総合計画審議会条例第2条の規定に基づく平成27年1月27日付け掛企経第163号による第2次掛川市総合計画基本構想（案）の諮問につきましては、慎重に審議を重ねた結果、別紙の通り答申いたします。

なお、総合計画の策定及び推進にあたっては、当審議会の審議過程を十分尊重するとともに、下記の事項に留意されるよう要望します。

## 記

## 1 総合計画の策定について

- ・ 情報共有・参画・協働の基本原則に即し、協働のまちづくりの基本理念を具現化するため、総合計画の内容については、市民向けの分かりやすく親しみやすい形とすること。
- ・ 基本計画の策定にあたっては、掛川市基本構想策定市民委員会報告書に盛り込まれた施策の視点を考慮すること。
- ・ 実現可能な計画となるよう、策定にあたっては財政計画を考慮すること。

## 2 総合計画の推進について

- ・ 協働のまちづくりの基本理念と情報共有・参画・協働の基本原則に基づき、総合計画の執行管理については、市民参加の仕組みを構築すること。

## 【答申】

# 掛川市総合戦略書

(第2次掛川市総合計画)

## 基本構想

### 目次

第1部 総論	1
第1章 計画策定趣旨	1
第2章 計画の構成と役割	2
第3章 掛川市の現況と主要課題	3
第2部 基本構想	16
第1章 まちづくりの基本理念と将来像	16
第2章 将来人口	18
第3章 土地利用構想	19
第4章 戦略方針	20

平成27年4月

掛川市総合計画審議会

# 第1部 総論

## 第1章 計画策定趣旨

掛川市は、平成17年4月に、旧掛川市と旧大東町、旧大須賀町との合併により誕生しました。第1次掛川市総合計画（平成19～28年度）では、「海と山と街道がつながり、夢・未来を創るまち」を将来像に掲げ、新市融合に向けた基盤づくりと市民目線の成果を重視した施策の推進により、まちづくり、人づくりを進めてきました。

合併後10年を経過し、この間、リーマンショックによる経済の落ち込み、東日本大震災の影響、グローバル化の加速、人口減少、少子化及び長寿化の進展など、社会経済情勢の急速な変化にともない市民ニーズはますます多様化しています。

こうした社会状況を踏まえ、多様化する市民ニーズに柔軟に対応するとともに、独自のまちづくり戦略を打ち出し、将来に向けて市民が豊かさと幸せを実感できるよう、掛川市のまちづくりの新たな指針となる「総合戦略書」として、「第2次掛川市総合計画」を策定します。

### 《 計画策定の視点 》

#### ■掛川市自治基本条例に基づく計画づくり

平成25年4月に施行した掛川市自治基本条例は、本市における市民自治によるまちづくりの最高規範であり、総合計画の策定を規定しています。自治基本条例に示された基本理念や本市の将来像などのまちづくりの方針を踏まえた計画とします。

#### ■人口減少に対応した計画づくり

平成20年をピークに掛川市の人口は減少に転じており、今後も減少傾向と推測されていることを踏まえ、人口減少の抑制対策と適応対策を盛り込んだ計画とします。

#### ■戦略的な計画づくり

法律による策定義務が撤廃されたことを踏まえ、総合計画のあり方を柔軟にとらえ、従来の網羅的な施策集から脱却し、限られた「人」「もの」「財源」等の経営資源を有効に活用し、真に必要な施策を選択する戦略的な施策集として策定します。

#### ■市民が参画する計画づくり

市民が真に期待していること、必要としている内容を的確に計画へ反映させるため、市民参加の計画づくりに努めます。市民意識調査や公募市民を中心とした市民委員会での検討を行うなど、市民の意見を積み重ねた計画とします。

## 第2章 計画の構成と役割

### 1. 計画の構成

第2次掛川市総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3部より構成します。それぞれの役割と期間は、次のように定めます。

### 2. 基本構想の役割と期間

基本構想は、20～30年後を見据えたとき、掛川市が実現すべきまちづくりの姿「掛川市の将来像」やまちづくりの基本的な考え方「基本理念」を示すとともに、掛川市の将来像を実現するための柱となる「戦略方針」を定め、基本計画の指針としての役割を果すものです。

基本構想において、「掛川市の将来像」及び「基本理念」は長期的な視点から設定しつつ、「戦略方針」を定めるにあたっての計画期間は、平成28年度（2016年度）を初年度とし、平成37年度（2025年度）を最終年度とする10年間とします。ただし、迅速に取り組むべき施策については平成27年度（2015年度）より取り組むこととします。

### 3. 基本計画の役割と期間

基本計画は、基本構想に掲げられた将来像の実現に向けたまちづくりの戦略書としての役割を果します。基本構想に示した戦略方針に基づき、主要施策や主要プロジェクトを示します。

基本計画の計画期間は、基本構想と同様に平成28年度（2016年度）を初年度とし、平成37年度（2025年度）を最終年度とします。ただし、迅速に取り組むべき施策については平成27年度（2015年度）より取り組むこととします。

また、将来の社会情勢の変化等に的確に対応し、実情に即した計画とするため、4年ごとに見直しを図るものとします。

### 4. 実施計画の役割と期間

実施計画は、基本計画の主要施策を効果的に実施するための具体的な事業や活動を年度毎に示した事業計画書としての役割を果します。

実施計画の計画期間は、平成28年度（2016年度）を初年度とし、平成31年度（2019年度）を最終年度とする4年間とします。ただし、迅速に取り組むべき施策については平成27年度（2015年度）より取り組むこととします。

社会環境の変化や財政状況を見極めながら、PDCAサイクルにより毎年度進捗管理を行い、確実な目標達成を図ります。

## 第3章 掛川市の現況と主要課題

### 1. 掛川市の概況

#### (1) 位置

掛川市は静岡県の西部に位置し、静岡県の二大都市静岡市と浜松市の間に位置しています。東側は島田市、菊川市、御前崎市に、西側は袋井市、森町に接しています。

市中央部に、JR東海道新幹線、JR東海道本線、東名高速道路、国道1号が横断するとともに、市南部には国道150号、市北部には新東名高速道路が横断しています。さらに、本市の東側約15kmには富士山静岡空港があり、日本の大動脈を抱えているとともに広域交通の要所に位置しています。

#### (2) 面積と地勢

掛川市の面積は265.63km<sup>2</sup>であり、県内の3.4%を占め、県内で7番目に広い都市です。本市は東西約15km、南北約30kmで南北に細長く、市中央部でくびれた形状をしています。市北部は、標高832mの八高山をはじめとする山地であり、その南側に平地が開けるとともに、市中央部には標高264mの小笠山があり、その山麓は複雑な谷戸を持った丘陵地となっています。市南部には平地が広がり、遠州灘に面し、約10kmにわたる砂浜海岸があります。

#### (3) 歴史

掛川市は遠州灘に面し、温暖な気候と生活しやすい地形に恵まれていることから、縄文時代には既に集落が営まれ、5世紀前後になると和田岡に大規模な古墳群が築造されるなど、早くから組織化された社会が形成されていたことがわかっています。戦国時代には、徳川、武田攻防の要所として高天神城を舞台とした戦いが行われ、その後は掛川城と横須賀城を中心に城下町が形成されました。江戸と上方との中間に位置することから、城下町としての発展とともに、東海道の宿場町として、また海上交易の中継地としての役割も果しつつ栄えてきました。

明治22年(1889年)に市制町村制が施行された当時は、新市は1町28か村に分かれていましたが、昭和29年(1954年)から昭和35年(1960年)にかけての合併によって、掛川市と大須賀町が誕生し、昭和48年(1973年)には大浜町と城東村が合併して大東町が誕生しました。そして、平成17年(2005年)4月1日には、掛川市、大東町、大須賀町がさらなる発展を目指して合併し、新しい掛川市が誕生しました。

#### (4) 掛川市の主な特性

##### ①立地環境からの特性

掛川市は、東京と大阪のほぼ中間に位置し、関東・関西の両経済圏にアクセスしやすく、全国でも「もの」の生産や供給、流通に有利な特長を備えています。一方、掛川市は静岡県の政令都市である静岡市と浜松市のほぼ中間にも相当することから、商業集積が進みにくい環境にあります。掛川市は、大都市圏と大都市に挟まれた「中間立地」の特性があります。

## ②交通環境からの特性

掛川市は、JR東海道新幹線、JR東海道本線、東名高速道路、新東名高速道路、国道1号、国道150号などが東西に横断し、新幹線掛川駅、東名掛川I.Cが設置されているなど広域交通体系に恵まれた条件を備えています。さらに掛川市に近接して水深マイナス14mの岸壁を備えた御前崎港や約2,000台の無料駐車場を備えた富士山静岡空港が設置されています。

掛川市は、新幹線、高速道路、重要港湾、地方空港の結節点となり、県内の交通の要衝であるといえます。

## ③人口規模からの特性

掛川市は、人口約12万人であり、効率的な行政経営に必要な人口規模を備えています。ただし、我が国の人口が減少時代に移行する中において、掛川市においても平成20年をピークに人口は減少に転じ、この傾向が継続しています。

また、掛川市の昼夜間人口比率は100.4（平成22年国勢調査）であり、定住人口よりも、通勤・通学で掛川市に滞在する日中人口の方が上回っています。

## ④世帯状況からの特性

掛川市の世帯数は、約4万戸であり、人口が減少に転じている中において、増加を続けており、核家族化が進行しているといえます。核家族において、単身世帯も増加傾向にあります。

## ⑤産業からの特性

掛川市の産業別就業者については、第1次産業就業者の割合が継続して減少している一方で、第3次産業就業者の割合が増加しています。第2次産業就業者の割合は、平成2年までは増加していたものの、その後徐々に減少しています。



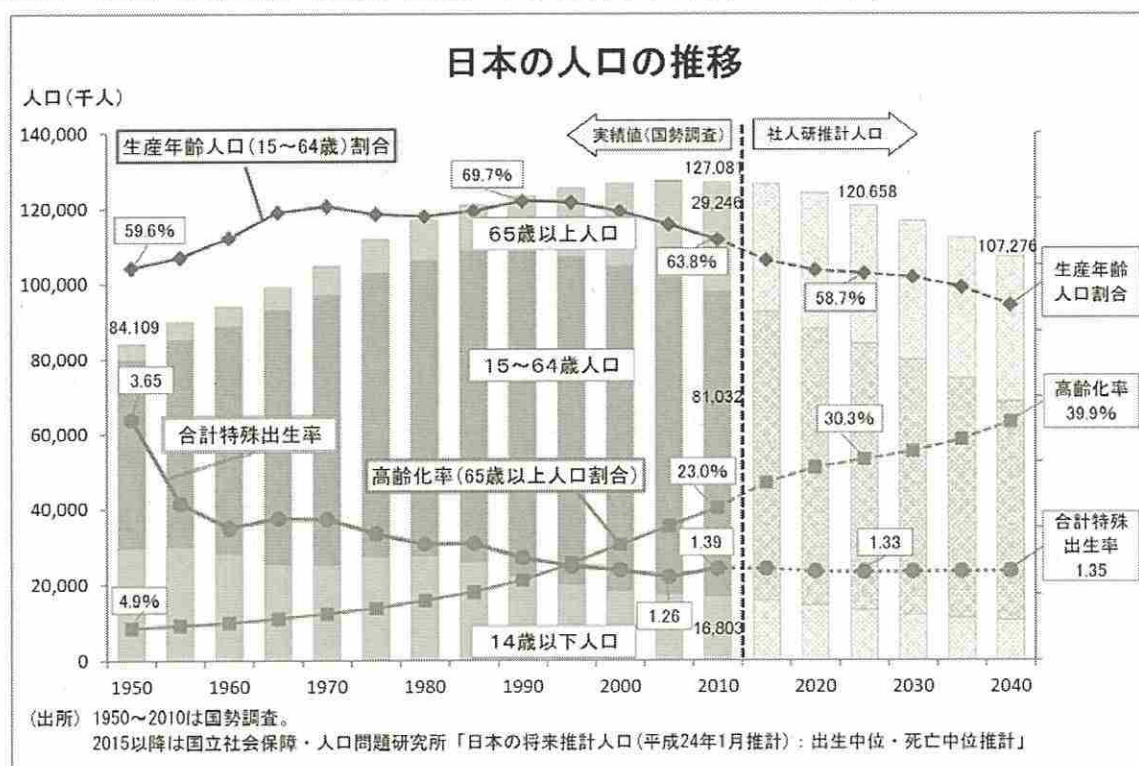
## 2. 掛川市が直面している喫緊の課題

### 本格的な少子高齢・人口減少社会の到来

#### (全国的な傾向)

日本の人口は、平成20年(2008年)を境に減少局面に入りました。1970年代後半から合計特殊出生率が低下し、人口規模が長期的に維持される水準(2.07)を下回る状況が約40年間続いています。少子化がこのような進行しながら、長らく総人口が増加を続けてきた理由に、第一次及び第二次ベビーブーム世代の影響で出生率の低下を補う出生数があったことと、平均寿命の伸びにより死亡数の増加が抑制されたことがあげられています。この「人口貯金」と呼ばれる状況が使い果たされ、今後、減少スピードが加速度的に高まっていくことが推測されています。国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口(平成24年1月の中位推計)」によれば、2020年代初めは毎年60万人程度、2040年代頃には毎年100万人程度まで、減少スピードが加速することになります。さらに、高齢化率(65歳以上人口比率)の上昇は継続し、2070年頃に41%程度に達して高止まりすると推計されています。

少子高齢・人口減少は、総人口の減少を上回る働き手の減少を生じ、人口減少以上に経済規模を縮小させることに繋がりがかねません。長期に継続する少子化による働き手の減少と高齢化による社会保障費の増大は、働き手一人への負担が増加していくことにもなります。労働力人口の減少と経済規模の縮小は、地域社会において甚大な影響を及ぼし、地方においては、日常生活の維持が困難になる地域も予想されています。



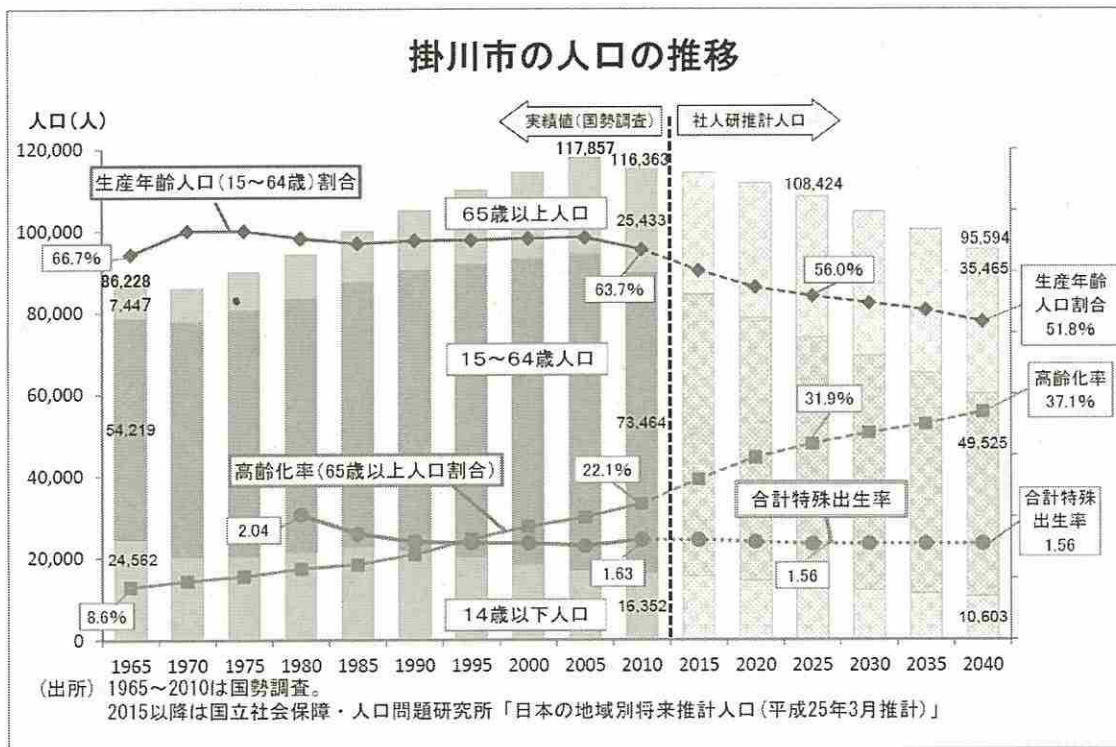
少子高齢・人口減少に対応するために、地域全体で社会を支える仕組みを整えるためのまちづくりが必要になっています。さらに、人口減少を抑制するため、出生率の向上に向けて様々な分野にわたる総合的な取組を長期的・継続的に実施していくことが必要となっています。

### (掛川市における傾向)

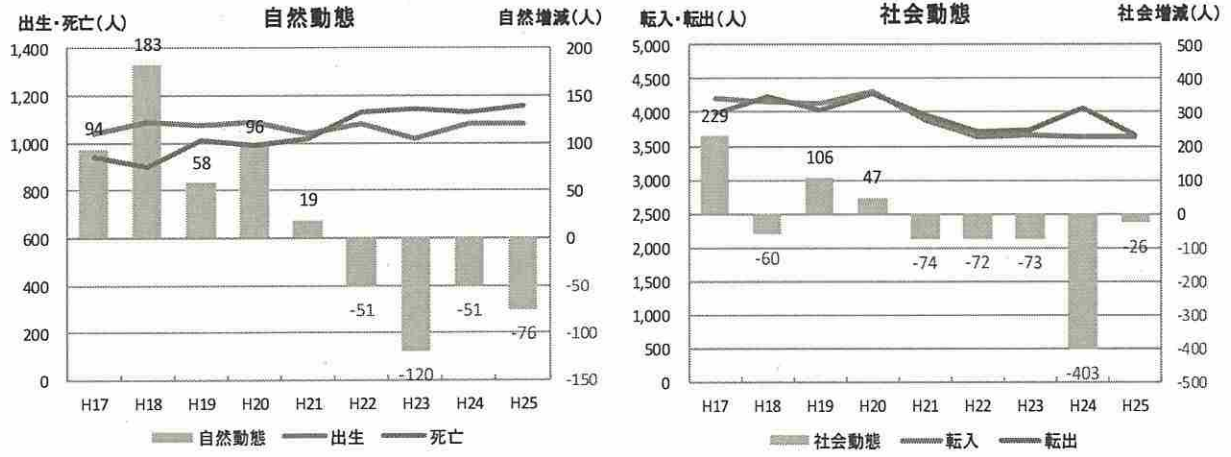
(※以下の統計データにおける「平成16年以前の数値」は、旧1市2町の合計値を表しています。)

国勢調査によれば、掛川市の人口は平成22年(2010年)で116,363人であり、前回調査と比較して、1,494人(△1.3%)が減少しています。また、掛川市の平成22年(2010年)の生産年齢人口(15~64歳)割合は63.7%、高齢化率(65歳以上人口割合)は22.1%であり、生産年齢人口割合は減少傾向に、高齢化率は増加傾向にあります。

また、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月)」によれば、掛川市の人口は2040年に10万人を割り込むとともに、生産年齢人口割合は51.8%まで減少、高齢化率は37.1%まで上昇すると予測されており、さらにその後も、この傾向が継続すると予測されています。



近年の住民基本台帳によれば、人口の増減に影響を及ぼす人口動態の状況は、自然動態が平成22年(2010年)から死亡数超過、社会動態が平成21年(2009年)から転出数超過に転じています。



### 3. 今後のまちづくりに必要な視点

#### 将来にわたって持続することが可能な「まち」を創ること

少子高齢・人口減少社会の到来にあたり、これからは、人口増加を前提とした“成長型のまちづくり”ではなく、既存の資源を有効に活用しながら個性や魅力を磨き上げて、暮らしの質と活力を高める“成熟型のまちづくり”へ転換することが必要となっています。

これからの10年、20年は、掛川市を、また掛川市が有する財産を、より良い形で将来の世代に引き継ぐためのまちづくりを行う重要な期間であるといえます。

具体的には、目先のことにとらわれず、将来を適切に見据え、社会面・経済面・環境面で持続可能な「まち」を創ることが必要です。

#### (1) 社会面で持続可能であること

##### ①安全・安心・健康的な暮らし環境が確保されていること

持続可能なまちづくりを進める上で最も大切なことは、人が住み続けることができる環境が整っていることです。自然災害や犯罪、また日常の生活環境などあらゆる面で安全・安心が確保されていること、そしてそこに暮らす人々が心身共に健康で暮らしている環境があることが必要です。

##### ②生活に必要なサービスを効率的・効果的に受けられること

人口減少社会では、効率化や費用対効果の面から、求められる場所に広くサービスを提供していくことは難しくなります。また、高齢化に伴い、車を運転しなくなる高齢者が増え、移動に制約を受ける人が増加することが考えられます。これらのことから、買い物がしづらくなったり、行政サービスを受けにくくなったりすることが予想されるため、生活関連施設の集約や、公共交通をはじめとする移動手段の確保など、生活に必要なサービスを効率的・効果的に享受できるまちづくりを進めていくことが必要です。

##### ③社会的包摂が推進され、地域多様性や文化多様性が維持されていること

少子高齢・人口減少社会においては、まちの多様性、つまり性質の異なるものを幅広く有し活かすこと、また、誰もが社会に関わるよう社会的包摂を推進することが、まちの魅力・活力の向上につながるといえます。地域固有の文化の伝承や活用はもちろんのこと、地域の多様性や文化の多様性を再認識・再構築し、他にはない個性的なまちづくりを進めていくことが必要です。

##### ※地域多様性（国土のグランドデザイン 2050 国土交通省 より）

各地域が多様性を再構築し、自らの資源に磨きをかけること、複数の地域間の連携により、人・モノ・情報の交流を促進すること。

##### ※文化多様性（文化庁 HP より）

民族、地域及びコミュニティが、独自の歴史的文化的背景を有するさまざまな文化を有すること、またそのようなさまざまな文化が存在する状態のこと

## (2) 経済面で持続可能であること

### ①自立した付加価値の高い地域経済活動が活発に行われていること

人口減少社会では、地域経済の縮小が予測されています。人が住み続けるためには自立可能な経済状況を確保できなければなりません。地域経済活動で得られた対価(カネ)は、地域で循環してはじめて地域の活性化につながります。まちが有する多様な地域資源を有効に活用しながら、地域外の市場も視野に入れた付加価値の高い経済活動により対価を獲得し、それを地域内の市場で循環させる自立的な地域経済構造を構築する必要があります。

### ②多様な雇用環境が安定的に創出され、就業意欲も高いこと

少子高齢・人口減少社会の到来は人口構造が大幅に変化することを意味しており、労働力人口は、2000年をピークに減少が継続しています。人口構造の変化に加え、グローバル化が加速し、ライフスタイルや価値観が多様化しているなかで、今後も地域経済を維持・向上していくためには、就業者のニーズにあった多様な雇用環境が整うことと、働くことに生きがいを持つことやチャレンジしようとする精神をもった就業者の存在が必要です。

### ③健全な都市経営が行われていること

少子高齢・人口減少社会の進行に伴い、歳入額の減少や扶助費をはじめとする社会保障費の増大など、自治体の財政構造は大きく変化するとともに、活用可能な財源も限られてくることが予想されます。健全な都市経営を実現するため、限られた財源のなかで市民の満足度を高める適正かつ効率的なまちづくりを進めることと、先を見通した政策の選択と制度改革が必要です。

## (3) 環境面で持続可能であること

### ①かけがえのない自然環境が保全されていること

水や緑などの自然環境は、ひとやまちに恵みとうるおいを与えてくれるほか、生物多様性を維持する上でも、かけがえのないものとなっています。これらの自然環境を守るとともに、暮らしに上手く活かしていくことが必要です。

### ②地球環境への負荷が軽減されていること

産業等の発展に伴い二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量が増大し、地球温暖化などの環境問題を引き起こし、気候変動や動植物の生態系に大きな影響を与えていると考えられています。温室効果ガスが発生しない技術の開発や、日常生活やさまざまな都市活動において、温室効果ガスの排出を抑制するまちづくりや取組など、地球環境への負荷を軽減することが必要です。

### ③エネルギーが循環利用されていること

石油や石炭などの化石燃料により得られるエネルギーは有限(枯渇性)であるとともに、燃料の燃焼に伴い、地球温暖化などの環境問題を引き起こしています。地球環境に負荷がかからず、持続可能なエネルギー利用環境を創出するため、エネルギーを創り、蓄え、再生するといった、エネルギーを循環利用する技術の開発やまちづくりを進めていくことが必要です。

## 4. 持続可能なまちづくりの実現に向けた掛川市の主要課題

### (1) 「まち」づくりの観点から

#### ① 人を惹きつけ、留めるまちづくり（社会面・経済面）

##### ア) 定住を促進するための快適な都市基盤と生活環境の充実

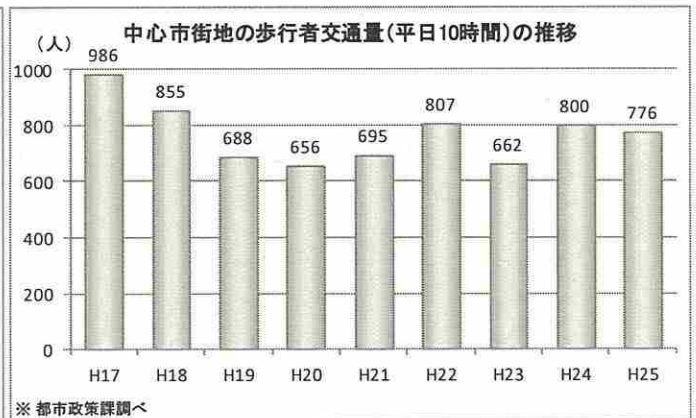
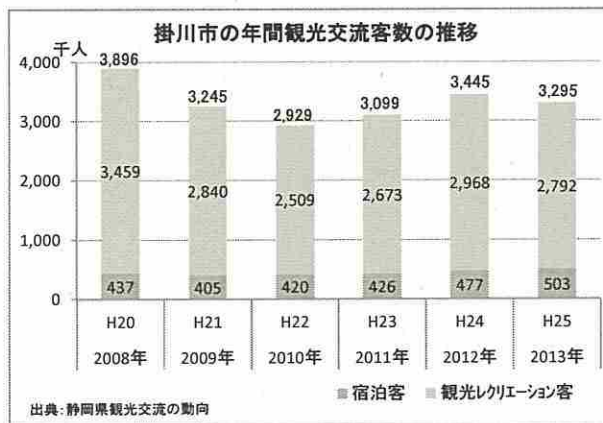
- ・新たな定住人口を收容するための良好な住宅地の確保
- ・買い物環境や移動環境の向上など、生活利便性を高める取組の推進 など

##### イ) 生活・観光交流を促進するためのにぎわいの場の創出

- ・掛川市の顔となる中心市街地の活性化
- ・山、川、海、農など、多彩で魅力的な地域資源を活かした交流空間の創出 など

##### ウ) SNSなどのICT技術を活用した多様な情報ツールを用いた、まちの魅力と情報発信

- ・SNSなどのICT技術を活用した情報ツールを積極的に用いた、魅力的なまち情報等の発信
- ・中東遠都市圏としての観光ネットワークの構築と市町間連携の推進 など



#### ② 安全・安心で、気持ちよく生活できるまちづくり（社会面）

##### ア) 危険性と緊急時の対応を把握できる市民意識の向上とコミュニティの充実

- ・災害時における自助・共助の推進と、共助を下支えする地域コミュニティの充実
- ・ハザードマップなどを活用した災害危険箇所の周知と、家庭・地域単位での共有 など

##### イ) 災害から市民を守るアクションプログラムの推進

- ・地震、津波、原子力など、災害の種類に応じた適切なアクションプログラムの設定
- ・優先性や即効性などを考慮したアクションプログラムの推進 など

### ウ) 安全・快適な生活空間の形成

- ・ 子ども、高齢者、障がい者をはじめ、誰もが安全に安心して利用できる道路交通環境の創出
- ・ 子育て世帯や高齢者世帯などのニーズに応じた、安全・安心・快適な「住まい」の創出
- ・ 地震、津波、台風などの自然災害に強いまちづくりの推進 など

## ③ 環境にやさしく、身の丈に応じたコンパクトなまちづくり（社会面・経済面・環境面）

### ア) 広域連携を見据えた拠点の形成とネットワーク化

- ・ 中東遠都市圏全体としての都市機能の配置・連携の検討
- ・ 掛川市の将来人口・財政力に見合った適切な都市構造の形成
- ・ 将来の都市構造を踏まえた都市機能の適切な誘導、公共施設の再配置 など

### イ) 既存ストックの老朽化対策と未利用ストックの有効活用

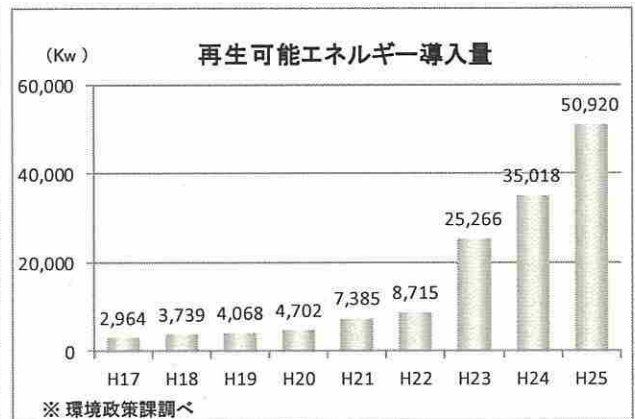
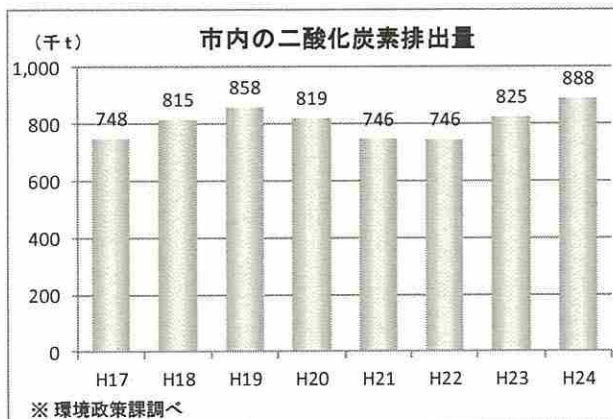
- ・ 道路・橋梁・公園など、既存ストックの老朽化対策や適切な維持管理の推進
- ・ 空き家や空き地など、人口減少に伴い増加すると考えられる未利用ストックの有効活用 など

### ウ) 自然環境や営農環境の保全、都市との調和・共生

- ・ 海、山、川などの恵まれた自然環境の保全、まちづくりへの活用
- ・ 茶畑や水田などの営農環境・営農風景の保全、まちづくりへの活用 など

### エ) 地球温暖化の防止と再生可能エネルギーの利用促進

- ・ 温室効果ガスの発生の軽減を図るため、自動車に過度に依存した交通体系から、自動車と公共交通をかしこく使い分けることができる交通体系への見直し
- ・ 太陽光、風力、バイオマスなどを利用した創エネ・蓄エネ・省エネの推進 など



## (2) 「くらし」づくりの観点から

### ① 地元で安心して働けるくらしづくり（社会面・経済面）

#### ア) 地域に根付いた産業の生産性・付加価値の向上と、地域経済に新たな付加価値を生み出すビジネスの創出

- ・掛川茶をはじめとする地場産品の高付加価値化や希少価値による差別化、ブランド化の取組推進
- ・地域経済に活力と潤いを与える、自立した新たな産業・ビジネスモデルの確立など

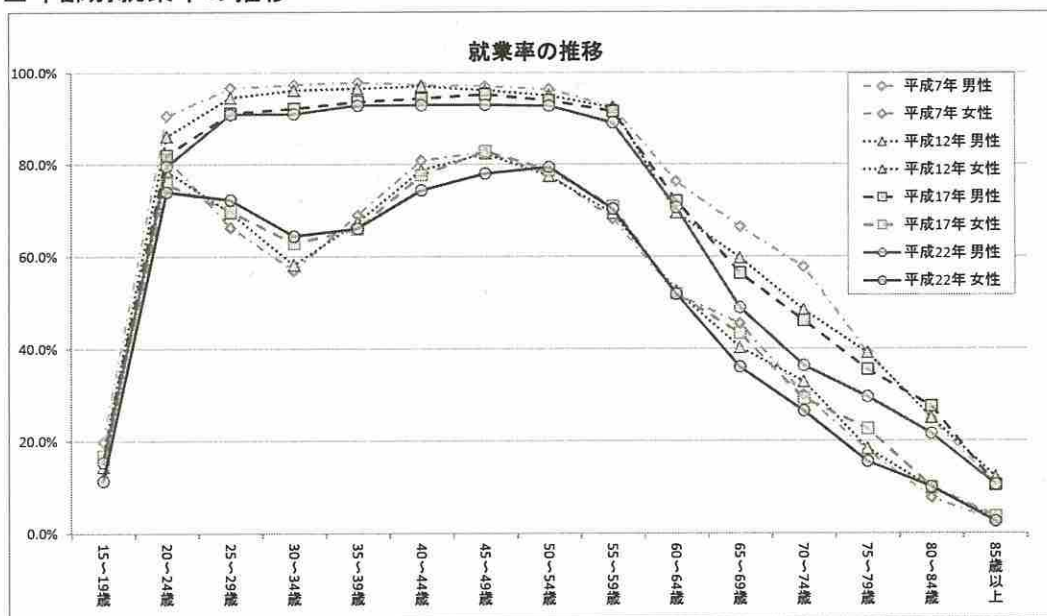
#### イ) 若者、女性、高齢者、障がい者など多様な就業ニーズに対応した雇用環境の創出

- ・ライフスタイルやライフステージなどによって異なる、働き方への多様なニーズに対応した雇用環境の創出
- ・障がい者の社会的自立・経済的自立を目指した、雇用環境と支援制度の充実など

#### ウ) ICT技術の活用、ワーク・ライフ・バランスの取組による生活の質の向上

- ・テレワーク（在宅勤務）など、ICT技術を活用した多様な働き方の確立
- ・働き方の変革とそれを支える制度の確立など、ワーク・ライフ・バランスの取組による生活の質の向上（「仕事」と「私生活」の両立） など

#### ■ 年齢別就業率の推移





## ② 安心して子どもを生み、育てられるくらしづくり（社会面・経済面）

### ア) 子どもと保護者、地域、行政の連携による子育て支援環境の充実

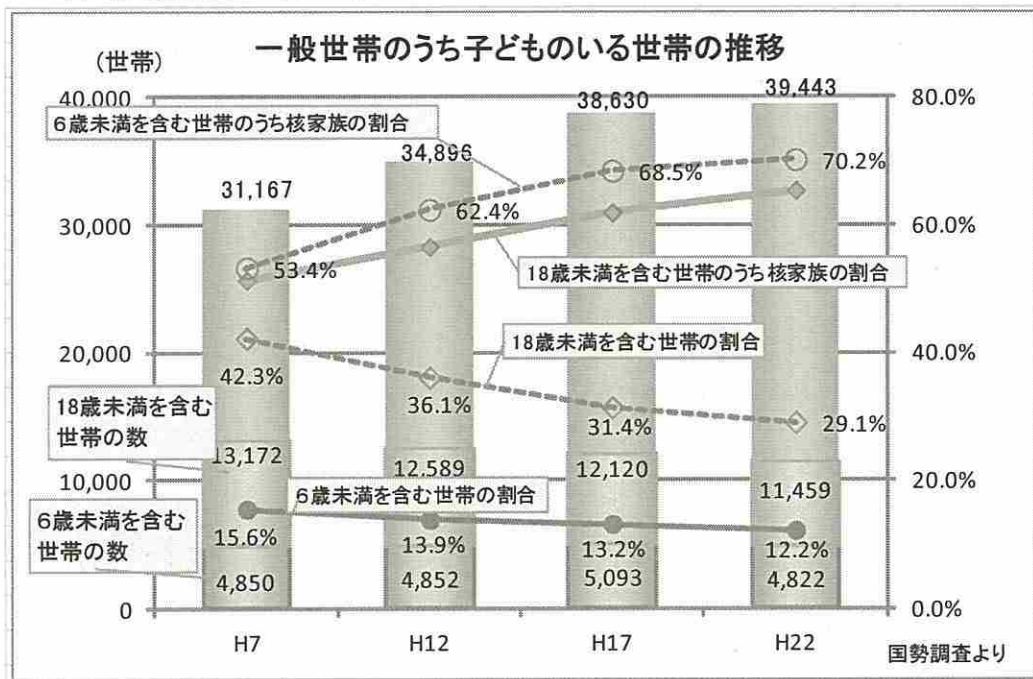
- ・ 駅型保育や在宅保育サービスなど、保育システムの多様化・弾力化の推進
- ・ 家庭、地域、学校、行政の協働による、総合的な子育て支援環境の充実 など

### イ) 子育て世代が働きやすい雇用環境の創出

- ・ 育児休業制度の充実や労働時間の短縮など、労働者が子育てをしながら安心して働くことができる（仕事と育児が両立できる）雇用環境の創出
- ・ 職業情報の提供や自己啓発への援助、多様な就業ニーズに合った講習や職業訓練など、育児のために退職した者への再就職支援の充実 など

### ウ) 出産・子育てのニーズに合致した支援制度の導入・充実

- ・ 妊娠～出産～子育ての各ステージで異なるニーズに対応するための、社会的・経済的支援制度の導入・充実 など



## ③ 高齢者が健康で生きがいを持てるくらしづくり（社会面）

### ア) 家庭、地域、行政の連携による高齢者支援環境の充実

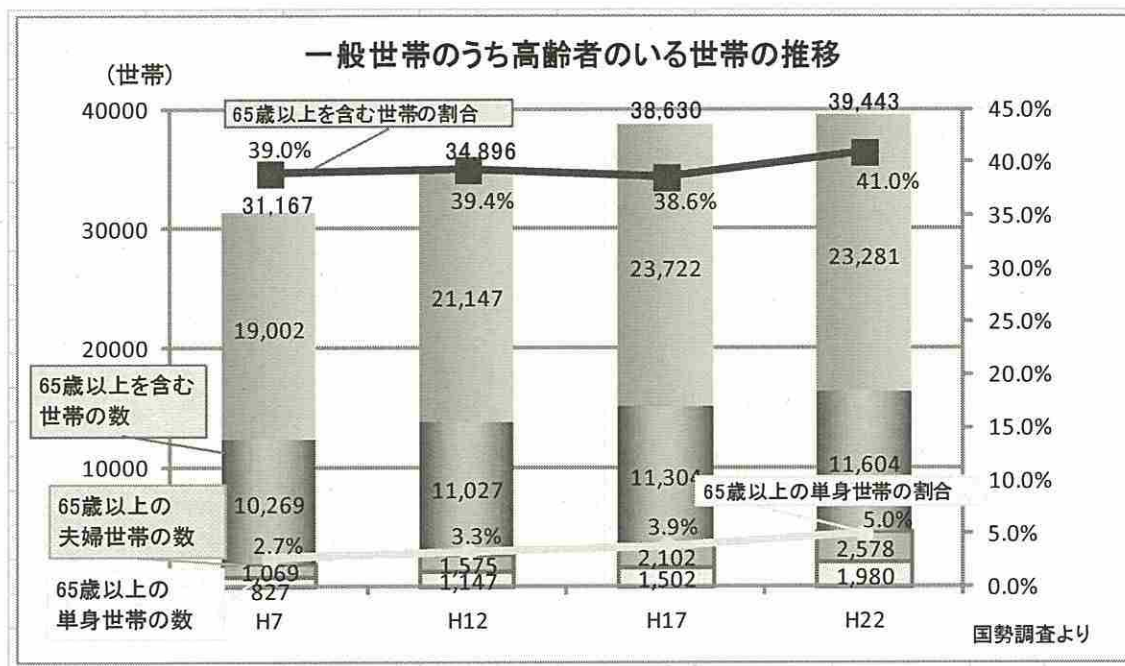
- ・ 高齢者の生活に必要なサービスを、切れ目なく提供できる包括的・継続的なサービス体制（地域包括ケアシステム等）の構築・充実
- ・ 高齢者に加え、その家族をも地域全体で支える「見守りネットワーク」の構築・充実 など

**イ) 健康意識の啓発と地域医療体制の充実による健康寿命の延伸**

- ・ 早い段階からの健康意識の啓発活動や、健康づくりを目的とした活動への参加促進
- ・ 地域医療体制の充実や民間団体の活動促進などによる、健康づくりに関する相談を生活の身近で受けられる環境づくり など

**ウ) 高齢者が活躍でき、生きがいを持てる‘ハレの場’の創出**

- ・ 喜びや生きがい、人や社会に貢献している実感を得るための、社会活動への参加促進
- ・ 高齢者が長年にわたって蓄積した知識・経験を地域社会に活かすための、活躍の場や機会の創出・充実 など



**(3) 「ひと」づくりの観点から**

**① 「まち」づくりや「暮らし」づくりの担い手づくり (社会面・経済面)**

**ア) 地域への郷土愛や愛着の育成**

- ・ 地域の歴史・文化の学びを通じた郷土愛・愛着の育成
- ・ 高齢者の知識・経験を活かした、地域と子どもの関わりの強化 など

**イ) 協働のまちづくりの実現に向けたまちづくり人財の発掘・育成**

- ・ 協働のまちづくりのイメージの浸透、啓発活動
- ・ 子どもから高齢者まで、地域のまちづくりを牽引する人財 (リーダー) の発掘・育成とネットワーク化
- ・ まちづくりに関する知識詰め込み型の研修カリキュラムから、育成段階からのリ

アリティのあるまちづくり実践場面（モデルとなるプロジェクト）の導入 など

**ウ) 若い世代や無関心層のまちづくりへの参加促進**

- ・若者や、まちづくりに無関心な人が参加したくなる、楽しくわかりやすいまちづくり活動の実践 など

**エ) 就業へのチャレンジ意欲が高い人材の育成**

- ・就業へのチャレンジ意欲が高い人向けのセミナー・講座の実施 など

**② 次代を担う子ども・若者の教育環境づくり（社会面）**

**ア) 多様な人材が関わる学校教育の充実**

- ・学校教育現場における、高齢者や地域のまちづくりリーダーの活用
- ・学校教育現場における、地域の既存団体（青年団・女性団体・スポーツ団体など）やNPOの活用 など

**イ) 学校教育、家庭教育、地域教育が連携した次世代育成の推進**

- ・中学校区学園化構想の推進
- ・学校、家庭、地域を結びつけるキーパーソンとなる人材の掘り起し・育成 など

**ウ) 地域と世界を体験できる交流機会の充実**

- ・地域を学び、地域住民等と交流を深める教育プログラムの導入
- ・姉妹都市などにおける海外体験・現地交流プログラムの充実 など

**③ 地域資源を活かした心豊かなひとづくり（社会面・環境面）**

**ア) 人生や暮らしに潤いをもたらす文化に携わる市民の増加**

- ・地域の歴史・文化を楽しく学べるプログラムの導入
- ・市民の誰もが参加しやすい学習機会の提供、学びを通じた生きがいつくり など

**イ) 特色ある地域の自然や産業、伝統、文化を継承する担い手の育成**

- ・地域が有する貴重な自然資源を守り、引き継いでいくための、家庭、学校、地域、企業等の場における環境教育・環境学習の推進
- ・地域住民やNPO等が主体となった、地域資源を活かした観光・交流プログラムの導入 など

**ウ) 地域の人や文化を活用した豊かな人づくりの推進**

- ・地域での体験活動・体験学習の導入など、実践的な道德教育の推進
- ・地域の伝統文化を継承・普及する活動団体への支援の充実 など

## 第2部 基本構想

### 第1章 まちづくりの基本理念と将来像

#### 1. まちづくりの基本理念

##### (1) まちづくりの基本理念の検討

平成25年4月に掛川市のまちづくりに関する最高規範として、「掛川市自治基本条例」が施行されています。第2次掛川市総合計画は、自治基本条例に基づき策定しますので、まちづくりの基本的な考え方となる基本理念や将来像は、自治基本条例と共通した考え方を示すこととします。

##### (2) まちづくりの基本理念の内容

自治基本条例では、掛川をさらに成長させ、成熟した社会を構築するために、市民主体のまちづくりの実現を目指し、「協働のまちづくり」を進めることとしています。その基本的考え方は、市民等が等しく主体的に参加できることと生涯学習都市宣言の理念に基づくまちづくりを行うことにあります。また、協働のまちづくりを進めるためのキーワードとして、①情報共有、②参画、③協働を基本原則としています。

#### 【基本理念】

##### 「協働のまちづくり」

- 市民誰もが等しく参加できるまちづくり
- 地域の歴史や文化を尊重し、生涯学習都市宣言の理念に基づくまちづくり

##### 「キーワード」

- ① **情報共有** まちづくりに関する情報を市民共有の財産と捉え、市民や市議会、行政は意識的かつ積極的に情報を提供するとともに把握し、お互いに情報共有を図りながらまちづくりを進めます。
- ② **参画** まちづくりの主体である市民が市政に主体的に関わり、市民参画によりまちづくりを進めます。
- ③ **協働** 自助・共助・公助の考え方を根底としつつ、多様化する市民ニーズや公共的課題を解決するため、市民や市議会、行政がお互いに尊重し合い、同じ目的のために対等な立場で連携や協力をする「協働」によりまちづくりを進めます。

## 2. 掛川市の将来像

### 【掛川市の将来像】

#### 希望が見えるまち・誰もが住みたくなるまち掛川

自治基本条例では、市民自治によるまちづくりの実現により創造する掛川の姿を「希望が見えるまち・誰もが住みたくなるまち」としています。

第1次総合計画では、新市の融合と多彩な地域資源や歴史文化を土台とした掛川市の飛躍、さらには市民の「夢」を実現し希望ある「未来」を創造していくことができるまちの実現を目指し、「海と山と街道がつながり、夢・未来を創るまち」を将来像に掲げてきました。第1次計画の将来像の実現に向けたこれまでの取組の成果を踏まえつつ、社会状況の変化を捉え、今後の掛川市の将来像は、自治基本条例に掲げた目指すまちの姿と整合させ、「希望が見えるまち・誰もが住みたくなるまち掛川」とします。

「希望が見えるまち」とは、いつでも、誰でも、何回でも、自分の夢や目標に向かって、主体的に行動することができる土壌のあるまちを意味しています。「誰もが住みたくなるまち」とは、“ここはいいまちだ”と心豊かに住まう人がいて、人や環境や暮らしの中に“住んでみたい”と思わせる魅力があるまちを意味しています。

「希望」は未来に向かう原動力です。人々が希望をもって活躍するためには、豊かな環境が整うことが必要です。活躍する市民が増えることで、地域の活性化に繋がります。子どもや若者が夢や希望を抱けるようなまちづくりを目指します。

## 第2章 将来人口

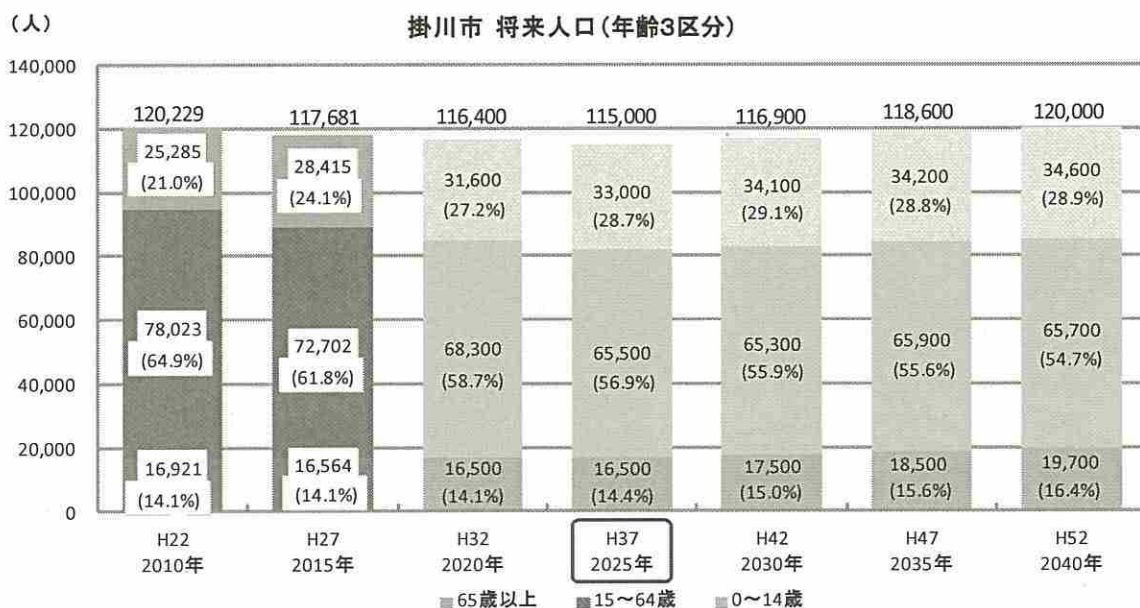
### (1) 将来人口の目標値

将来人口	持続発展可能な掛川市を目指し、2040年に人口12万人を達成するために・・・ <b>2025年（平成37年）の目標人口 115,000人</b>
将来人口構成	年少人口15%以上、高齢人口25%以下のまちを目指して・・・ <b>2025年（平成37年）の目標人口構成は</b> 年少人口（0～14歳） 14.4%以上 生産年齢人口（15～64歳） 56.9%以上 高齢人口（65歳以上） 28.7%以下

掛川市は、将来に向けて、社会的にも経済的にも環境的にも持続発展していくために、「協働のまちづくり」を推進していきます。「協働のまちづくり」のためには、お互いに支え合い、役立ち合える繋がりづくりが必要です。

本格的な人口減少社会が到来するなか、協働のまちづくりと行政運営の効率化を見据え、その変化の中にあっても掛川市を発展させていくため、2040年に人口を12万人と設定し、さまざまな取り組みを進めた成果として、計画期間（2016～2025年度）における目標人口を115,000人とします。

また、人口構成が大幅に高齢化にシフトすることによる地域社会への影響を抑制するために、目標人口だけでなく、将来の人口構成についても目標値として設定します。



## 第3章 土地利用構想

今後の掛川市の土地利用においては、人口減少や産業構造の変化、グローバル化の時代を見据え、豊かな自然や整序ある都市基盤の維持形成がなされるよう、国の国土づくりの指針である「国土形成計画」の内容を踏まえ、次のような方針に沿って、総合的かつ計画的な土地利用を進めていくものとします。

### (1) 自然環境との共生

森林、河川、海岸など、掛川市の生態系を支える中心的な自然環境を保全し、かけがえない地域資源を良好な状態で次世代へ譲り渡していくこととします。優れた自然環境に対しては、保全と適正管理を実施するとともに、自然環境を利用する場合は、自然生態系の維持に努め、自然環境と共生した土地利用を進めます。

### (2) 田園環境との調和

掛川市では、里山、谷田、海岸砂地などの自然環境を活用して茶畑、水田、施設園芸などが営まれ、特色ある農業と個性的なふるさと景観を生み出してきました。地域の特徴的な農業や景観を尊重し、田園環境と調和した土地利用を進めます。

### (3) 歴史と文化の尊重

掛川市は、城下町、宿場町として発展してきた歴史があります。掛川城、高天神城、横須賀城、日坂宿などをはじめとする歴史・文化的資源を尊重し、郷土への愛着や誇りが育まれるように、地域独自の歴史文化と調和した土地利用を進めます。

### (4) 質の高い生活環境の形成

地震や豪雨などの自然災害に強いまちになるよう、防災機能を重視した土地利用を実現するとともに、市民が安全・安心に暮らすことができるように、快適で機能的な市街地形成に努め、質の高い生活環境に向けた土地利用を進めます。

### (5) 調和と効率化への貢献

商業施設の郊外進出や宅地の無秩序な拡大は、周辺環境との調和に悪影響を及ぼすばかりでなく、中心市街地の衰退をもたらします。中心市街地から農山村地域に至るまで、調和とバランスの取れたまちづくりを実現するため、商業機能や居住機能の計画的な誘導を図るとともに既存市街地の高度利用と機能集積を促し、効率化な行政経営にも貢献する土地利用を進めます。

### (6) 国土軸の有効活用

市域のほぼ中央部をJR東海道新幹線や東名高速道路といった国土軸が横断し、市北部には新東名高速道路が横断しています。さらに近接した位置に御前崎港や富士山静岡空港が立地しています。産業集積や活発な交流により地域の発展に繋げるため、市域の南北軸と国土軸との連携を図り、国土軸を有効活用する土地利用を進めます。

## 第4章 戦略方針

「希望が見えるまち・誰もが住みたくなるまち」を実現するため、20～30年後の掛川市の将来を見据えたとき、今後10年間に取り組むべき政策を戦略方針として掲げ、まちづくりを推進していきます。

### 1. 戦略目標と方向性

40年以上続いた少子化を克服し、人口減少を抑制するとともに、持続発展可能なまちづくりを推進することが必要です。そのため、20～30年後の掛川市の将来を見据え、かつ掛川らしい政策の方向性を示すため、掛川市では、戦略目標として次の3つの分野において日本一を掲げます。戦略目標については、財政状況を踏まえた上で、できる限り成果指標を設定し進捗管理を行います。

#### (1) 教育・文化分野

掛川のまちを誇れる人を育むことが重要です。

掛川市民に広く浸透している報徳や生涯学習の考え方を基礎として、市民総ぐるみで教育に取り組むとともに、掛川文化の振興により、市民の夢と希望を醸成し、心豊かな人づくりにつながる施策を展開します。

#### (2) 健康・子育て分野

掛川のまちで充実した暮らしを送れることが重要です。

掛川市民が健康を維持し生きがいを持って生活できることを基本として、地域医療連携体制を充実し、健康長寿の市民が多いまちづくりを推進するとともに、子どもを生み育てることが可能な経済環境を整え、子育てにやさしいまちづくりを推進し、健やかな暮らしづくりにつながる施策を展開します。

#### (3) 環境分野

掛川が住み心地の良いまちであることが重要です。

掛川市民が安全と安心を実感できることを基本とし、潤いある自然環境や穏やかな生活環境、充実した都市基盤環境を整備し、住み続けたいまちづくりにつながる施策を展開します。

また、施策を推進するにあたっては、あらゆる面で、協働と広域連携の視点を考慮することとします。

■ **協働** 持続発展可能なまちづくりを推進するための協働の視点として、「産(産業)・学(大学等)・金(金融機関)・民(市民)・公(NPO・社福等)・官(国・県)・市」の7つの強みを活かした連携を推進していきます。

■ **広域連携** 「ひと」や「しごと」の流れがひとつの市の中で完結するものではないことを踏まえ、経営資源の流れを広域的に捉え、掛川市が周辺地域とともに発展していけるよう、有効な連携を推進していきます。



## 2. 戦略の柱と方針

### 若者・子育て世代・女性の「しごと」と「ひと」の好循環を創る

今後10年間に重点的に取り組むべきは、若者・子育て世代・女性の「しごと」と「ひと」の好循環を創るとともに「まち」の魅力を磨くことにあります。人口減少対策としては、出生率を増加させることと、若い世代の流出人口を食い止めることが肝要です。そのためには、若い世代の流出先となっている首都圏等から「ひと」や「しごと」を呼び込むことが必要です。

20～30年後の掛川市を見据えた戦略目標と方向性を踏まえた上で、「しごと」や「ひと」を呼び込むとともに、経営資源となる情報や資本の流入を促すため、今後10年間に重点的に取り組むべきことについて4つの戦略の柱をたてて施策を推進していきます。

#### (1) 掛川への新しいひとの動きをつくる

少子高齢化進行の一因となっている東京圏への一極集中を是正しようとする動きが進んでいます。東京在住者のなかで地方へ「移住する予定」又は「今後検討したい」という潜在的希望者を掛川市への移住・定住に結びつけます。

まずは、掛川の自然や地域文化などの魅力を高めるとともに交通の利便性を活かし、様々な主体の知恵を連動して、掛川に人を呼び込みます。さらに、交流人口の拡大を定住・移住に繋げる取組を促進します。

移住・定住にあたっては、受入体制を整え、既存ストックを有効活用した誘導を視野に入れるとともに、個性豊かで多様な人材の確保を促進します。また、国際交流の時代からまちの国際化への転換を目指し、外国人住民と連携し、外国人観光客や海外からのビジネスを呼び込める体制を地域に創っていきます。

- |               |              |
|---------------|--------------|
| ① 交流人口を拡大する   | ② 定住・移住を促進する |
| ③ 地域を国際化する    | ④ 地域の魅力をつくる  |
| ⑤ 既存ストックを活用する |              |

#### (2) 掛川にしごとをつくり安心して働けるようにする

東京圏から地方への潜在的移住希望者にとって一番の不安・懸念材料は、雇用であるとの調査結果があります。移住希望者の雇用への不安を払拭するとともに、進学で市外へ転出した若者が希望する就労先が不足するために戻らない状況を克服します。また、現在活かされていない潜在的な労働供給力を地域の雇用に繋げます。

雇用のミスマッチの解消に向けて、雇用の量だけでなく、職種や雇用条件、女性の就労機会の向上を支援します。また、地域産業や地域資源を活かした起業や事業活動の活性化を支援するなど、新たなチャレンジを推奨するとともに、ICTを活用した新たな事業開拓や働き方の創出などによる多様な就労形態を支援していきます。

また、正規雇用者の増加促進やワークライフバランスの推進により、雇用の質の向上を図ることで、地域の経済力・消費力を高めます。

- ① 地域経済を活性化する
- ② 起業を支援する
- ③ 地域産業を創出する
- ④ 若者・女性・高齢者が活躍する場をつくる
- ⑤ ICT環境を活用する
- ⑥ ワークライフバランスを実現する

### (3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

独身男女の約9割は結婚の意思を持ち、希望子ども数は2人以上となっています。少子化を克服するためには、結婚と出産の希望を叶える必要があります。若い世代の安定的な経済基盤の確保と、子育てと就労を両立できる働き方の実現を推進し、結婚・出産・子育ての希望を実現します。

若い世代が安心して働ける質の高い職場を生み出し、家庭を築ける環境を整備するとともに、家庭、地域、企業、行政が連動し、市民総ぐるみで次世代を育成する体制と環境を整え、結婚、出産、育児について希望を持つことができる地域を形成します。

また、子育て世代のワークライフバランスの確保により夫婦が希望する子育て環境を提供し、希望する子ども数の実現に繋がります。

- ① 市民総ぐるみで次世代を育成する
- ② 家庭を築ける環境を整備する
- ③ 希望出生数をかなえるための環境を整備する
- ④ 子育てを支援する

### (4) 明日の掛川をつくり豊かで潤いのある安心な暮らしを守る

「ひと」と「しごと」を呼び込むことで生み出された活力をまちづくりに活かすことで、継続的に住み続けたいまちとすることが必要です。

災害や犯罪等から暮らしの安全を確保するとともに持続可能なまちづくりを推進し、豊かで潤いのある地域を形成していきます。

誰もが安心して暮らすことができる自立した地域形成のため、安全な都市基盤環境を整備するとともに、地域で活躍できる人材を増やすことで、地域の課題を地域で解決できる連携体制や仕組みづくりを支援します。

また、誰もが社会活動に関わり、まちに活力を与えることができるよう健康長寿の市民が多いまちづくりを推進します。

- ① 暮らしの安全を確保する
- ② スマートコミュニティの実現を目指す
- ③ ユニバーサルデザインの都市環境を整備する
- ④ 地域の絆づくりを支援する
- ⑤ 健康寿命を延伸する

## 資料 2

記者会見資料  
平成27年5月13日  
お茶振興課

### 一番茶の状況について(参考資料)

掛川茶市場一番茶取り扱い実績(平成22年～26年)

年 度	数 量(kg)	平均単価(kg/円)	金 額(千円)
平成22年	625,532	3,023	1,890,927
平成23年	645,322	2,807	1,811,120
平成24年	759,453	2,446	1,857,824
平成25年	523,025	3,036	1,587,909
平成26年	548,260	2,685	1,472,039

【参考】静岡県茶期別荒茶生産量

(単位:t)

年次	総数	一番茶	二番茶	三番茶	四番茶	冬春秋番茶
平成22年	33,400	14,200	9,610	402	198	9,020
平成23年	33,500	14,500	9,850	389	182	8,610
平成24年	33,400	16,100	8,290	380	183	8,460
平成25年	32,200	11,600	11,000	604	191	8,820
平成26年	33,100	12,500	9,960	749	203	9,700

【参考】府県別荒茶生産量

(単位:t)

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成25年	平成26年
静岡県	44,100	40,300	39,400	44,100	33,400	32,200	33,100
鹿児島県	13,800	15,400	18,900	23,900	24,600	25,600	24,600
三重県	6,620	6,650	7,410	8,110	7,100	7,130	6,770
宮崎県	2,760	2,720	3,170	3,660	3,570	4,100	3,870
京都府	2,510	2,550	3,020	3,300	2,640	3,020	2,920
全国計	89,900	84,800	89,300	100,000	85,000	84,800	83,500

平成27年5月13日

報道関係各位

掛川市企画政策部文化振興室

掛川市ステンドグラス美術館  
開館までの主な行事について(情報提供)

掛川市ステンドグラス美術館の開館に向けた主なスケジュールは下記のとおりですの  
で情報提供いたします。取材方よろしくお願ひいたします。

記

行事予定

- |   |                         |                                    |
|---|-------------------------|------------------------------------|
| 1 | タクシー乗務員及び<br>観光ボランティア研修 | 6月1日(月)午後1時30分から午後4時<br>6月2日(火) 同上 |
| 2 | 小学生招待                   | 6月2日(火)午後2時から午後3時30分               |
| 3 | プレス用内覧                  | 6月2日(火)午後1時から午後4時                  |
| 4 | 開館記念式典                  | 6月4日(木)午前11時から                     |
| 5 | 市民無料開放                  | 6月5日(金)午前9時から午後3時                  |
| 6 | オープン                    | 6月6日(土)午前9時                        |

概要

- 1 タクシー乗務員及び観光協会や観光ボランティアの方々をを対象に、掛川を訪れた  
方々に「掛川市ステンドグラス美術館」の魅力と概略を説明していただけるよう  
に、実際に見ていただき、学芸員が解説をします。体感していただいたステンドグ  
ラス美術館の素晴らしさを、多くのお客様に伝えていただき、誘客をお願いするも  
のです。
- 2 掛川第一小学校6年生の児童を招待します。本館は多くの子ども達の美と芸術の  
感性を育てることが目的のひとつであり、本物のステンドグラスに初めて出会う子  
ども達の反応を、開館後の運営に役立てたいと思います。学芸員の解説がつきます。
- 3 開館に先立ち、記者クラブの皆様事前に撮影いただけます。

その他

ステンドグラス美術館では、開館後、各種体験講座や事業を計画しております。開催  
日等が決定次第お知らせいたします。

担当：企画政策部文化振興室  
電話：0537-21-1126

## 資料 4

平成27年5月13日  
記者会見資料  
企画調整課経営戦略係

### 掛川市がんばれふるさと納税の取り組み

#### 1 寄付金額の推移

##### (1) 直近3年間の寄付金額（木造駅舎寄附金、地震・津波寄附金を除く）

年度	件数	寄付金額(円)
24	4	520,000
25	10	416,000
26	15	377,000
計	29	1,313,000

##### (2) 現在の寄付金額

4月21日にふるさと納税総合サイト『ふるさとチョイス』に掛川市の特産品及び体験ツアーが新着情報として掲載されたことにより、申込件数が急増しています。

申込日	申込件数	申込金額(円)	県内件数と金額(参考)
4月1日～20日	7件	100,000	3件 40,000円
21日～30日	151件	3,060,000	7件 160,000円
5月1日～11日	146件	2,685,000	10件 100,000円
合計	304件	5,845,000	20件 300,000円

(5/11現在)

#### 2 これまでの傾向

##### (1) 寄附者の居住地

『ふるさとチョイス』等によるインターネットからの申込みが多いため、寄附者の居住地に偏りは見受けられず、全国から申込みをいただいております。

##### (2) 申込方法

電子申請が80%を占めています。

##### (3) 特産品の選択

メロン、キウイ、トマトなど人気があります。お茶も人気がありますが出品数も多いため受注が分散しています。

#### 3 今後の予定

ふるさと納税総合サイト『ふるさとチョイス』への掲載が寄附金の拡大に有効なため、6月から当該サイトへバナー広告を掲載、9月からはクレジット決済が可能となるよう計画しています。

## 遠州横須賀藩主西尾家と西尾家文書について

担当 大東図書館

(TEL 72-1143)

### 西尾家

清和源氏足利流の名門吉良氏の一族である西尾氏は、初代吉次（よしつぐ）公が、最初に織田信長、後に徳川家康の家臣となって活躍し、武蔵国原市に1万2千石の所領を与えられて原市藩が立藩し、大名となりました。

その後、4代忠成（ただなり）公が、2万5千石の藩主（13代横須賀城主）として遠州横須賀に入り、掛川市との縁が始まりました。

以後、11代忠篤（ただあつ：横須賀城20代最後の城主）公まで、8代、186年間にわたり遠州横須賀藩主として当地方の発展に尽くされました。

また、歴代の当主は、譜代大名として、徳川幕府の奏者番（そうじゃばん）などの要職を務めました、なかでも5代当主忠尚（ただなお）公は、寺社奉行、若年寄、老中を務めて、領地も加増を受けて3万5千石となり、この石高が幕末まで継承されました。

### 横須賀藩主西尾家歴代の業績

歴代の当主は、藩主として領内の産業の発展にも力を注ぎました。

農業では、新田開発などによる米の増産はもとより、サツマイモ、サトウキビなどの新作物の導入と栽培奨励、砂糖の製造、販売。漁業では、地引き網漁法の導入による鰯の漁獲増と干鰯（ほしか）肥料の生産などを進めました。このような施策により、城下町横須賀は、南遠地域の中心地として大いに栄え商業も盛んになりました。

教育文化面では、横須賀藩学問所「修道館」を設立して、藩士の師弟教育に力を注ぎ、儒学や漢学、国学などの学問を奨励しました、8代忠善（ただよし）公は、蘭学者高森観好（たかもりかんこう）や絵師大久保一丘（おおくぼいっきゅう）を招き、蘭学や絵画を奨励しました。5代忠尚公は、お抱え力士に城下で相撲を実演させたり、花火を催して住民に見物させて、住民の娯楽にも心をくばっていたことが記録に残っています。

また、幕末の横須賀藩では、海边防備充実のため、農兵隊を組織させ、訓練を行っています。

このように西尾家歴代の当主が、当地の産業・文化の振興に果たした業績は大変大きなものがあります。

## 西尾家と神田祭（江戸の祭礼）との縁

### 三社祭礼囃子

西尾家家臣が、参勤交代による江戸住まいの際、江戸の祭囃子を習い覚えて遠州横須賀に伝えた囃子が三社祭礼囃子になったといわれています。

### 祢里

参勤交代などによる遠州横須賀と江戸との交流のなか、神田祭などで曳かれていた一本柱万度型と呼ばれる江戸型山車の形式が、遠州横須賀の祭礼に導入されたものと考えられています。

## 西尾家文書の重要性

大名であった西尾家には、戦前まで膨大な書画骨董、古文書類があり、東京の屋敷に収蔵されていましたが、昭和 20 年の東京大空襲により、ほとんどが焼失してしまいました。

ただ、耐火金庫に保管されていた、大名家として最も重要な古文書類、西尾家の家譜系譜類（大名家の家格を保証する家系図、歴代の事績録などが記されている）、官位の叙位任官（じょいにんかん）関連文書（位や官職（〇〇守）を朝廷や幕府から任命された文書）等 100 点のみが焼け残り現存しております。

家譜系譜には、幕府に報告した西尾家・家族の動静、横須賀城や藩内で起きた風水害や事件事故などの重要な記録が記されています。たとえば安政東海地震による被害報告には、横須賀城の各建物施設の被害状況、藩内の被害状況が詳しく記載されています。また城内の落雷被害報告には、天守閣の何階のどの柱とどの瓦がどのような被害を受けたかなどと詳しく記されており、城や藩の様子を知ることができるばかりでなく、この地方の災害史解明の観点からも重要な資料と考えられます。

このように、西尾家文書は、希少な大名家文書として重要なだけでなく、当市を中心とした、この地方の歴史を知るための第一級の史料と言えます。

## 西尾家文書の調査と活用

西尾家文書については、昭和 50 年に国立資料館で調査が行われ、目録が作成されていますが、体系的に内容まで調査されたことがありませんので、今後、専門家による調査を行って、市・県等の文化財指定も考えていく必要があると思います。

活用面では、今後調査が進んだ段階で、文化や学校教育或いは防災面などでの活用が期待されますが、まずは、市民の皆さまにこの文書の存在を知っていただくため、今年の夏から秋にかけて、西尾家文書を中心に展示する企画展「遠州横須賀展」を大東図書館で開催する計画を考えております。

## 資料 6

定例記者会見資料

平成27年 5月13日

報道関係者 様

掛 川 市

掛川市区長会連合会

### 平成27年度市民総代会中央集会の開催について（ご案内）

新緑の候、貴職におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

日ごろ、市政並びに自治区活動につきましては、多大なるご支援とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、自治区役員をはじめ各種団体の役員と行政関係者が一堂に参集し、施政方針や主要事業等について情報を共有する機会といたく「平成27年度市民総代会中央集会」を下記のとおり開催する運びとなりました。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮ですが、取材方お願い申し上げます。

#### 記

- |   |      |   |       |           |
|---|------|---|-------|-----------|
| 1 | と き  | 平成27年 5月23日（土）  | 受付・開場 | 午後0時30分から |
|   |      |   | 開 会   | 午後1時から    |
| 2 | と ころ | 掛川市生涯学習センター   | ホ ール  |           |
| 3 | 内 容  | 自治区役員功労者表彰<br>施政方針説明<br>地区まちづくり協議会による発表<br>記念講演「人口減少時代の地域経営のポイント～協働型社会の必要性～」他 |       |           |

※ 駐車場をご用意しておりますので、会場近くになりましたら、報道機関駐車証を見やすい場所に表示くださるようお願いいたします。

掛川市役所 生涯学習協働推進課  
(掛川市区長会連合会事務局)

TEL 21-1129



## 平成27年度 市民総代会中央集会 開催要領（案）

- 1 趣 旨 自治区三役をはじめ市内主要団体の役員等が一堂に参集し、当該年度の主要施策、事業及び予算等について、市民と行政が情報を共有し合い、市政に関する全市的な施策についての広報・広聴の機会とする。
- 2 参集範囲 自治区役員、地区まちづくり協議会役員、地域生涯学習センター長・事務長、地区福祉協議会、市立小・中学校長、民生委員、農業委員、社会福祉協議会、商工会議所・商工会、JA、シニアクラブ役員、地域内各種団体代表等
- 3 開催場所 生涯学習センター ホール（1,081席）
- 4 開催日時 平成27年5月23日（土） 午後1時00分から午後4時00分  
※午後2時45分～3時55分 記念講演
- 5 実施主体 共催＝掛川市、掛川市区長会連合会

### 6 内 容

No.	次 第	所要時間
	【第1部 式典および事例発表】13:00～14:35	
1	開会（副市長）	（5分）
2	あいさつ（区長会連合会長）	（5分）
3	自治区役員功労者表彰（市長・区長会連合会長表彰等）	（20分）
4	来賓あいさつ及び紹介（県議会議員・市議会議員）	（10分）
5	市長あいさつ及び施政方針説明	（20分）
6	地区まちづくり協議会による発表 「地区まちづくり計画について」西山口・南郷・大淵地区	（30分）
7	平成27年度地区集会共通テーマ発表 『 区長会連合会にて検討中 』	（5分）
	＜＜ 休 憩 ＞＞	（10分）
8	【第2部 記念講演】14:45～15:55 終了16:00予定 「人口減少時代の地域経営のポイント ～協働型社会の必要性～」 講師 龍谷大学名誉教授 富野暉一郎 先生 ※質疑応答10分程度	（60分）
9	事務連絡等	（3分）
10	閉会（区長会連合会副会長）	（2分）

※（ ）内はおおよその時間

問合せ先 生涯学習協働推進課  
自治活動支援係  
21-1129（内線2296）

## 第37次ユージン訪問団の派遣について

## 1 目的

- (1) 市制10周年を迎えるにあたって、合併後の新市として、ユージン市と共同宣言を行い、更なる友好親善を図る。
- (2) 新掛川市の友好交流の記念の品として、木製のプレートや市章(刺繍)の額を贈呈し、今後の両市の友好関係を一層深める。
- (3) グローバルな人材育成を進めるため、ユージン市と英語教育交流を導入するにあたって、市長自らユージン市長及び教育関係者と面談し、方向性を探る。
- (4) 経済・産業交流など幅広い分野の交流事業の可能性を探る。

## 2 訪問期間及び行程

- (1) 期間  
5月27日(水)～6月2日(火) 5泊7日
- (2) 行程  
5月27日(水) 掛川駅南口  
掛川駅～成田空港～ユージン市 【ホテル】  
28日(木) 宣言書調印式及び記念品贈呈  
懇談会  
友人学園、シャスタ中学校訪問 【ホームステイ】  
29日(金) ホストファミリーと過ごす 【ホームステイ】  
30日(土)～31日(日) サンフランシスコ 【ホテル】  
6月1日(月)～2日(火) サンフランシスコ～成田空港～掛川駅

## 3 参加者 10名

- 内 訳 団 長 (掛川市長)  
副団長 (掛川国際交流センター)  
一 般 7名  
市職員 1名

## 4 記念品

- (1) 木製プレート(掛川産ヒノキ)
- (2) 市章の額

## 5 その他

姉妹都市提携の調印日 1979年(昭和54年)8月3日

担当 生涯学習協働推進課  
男女協働係  
電話 21-1129

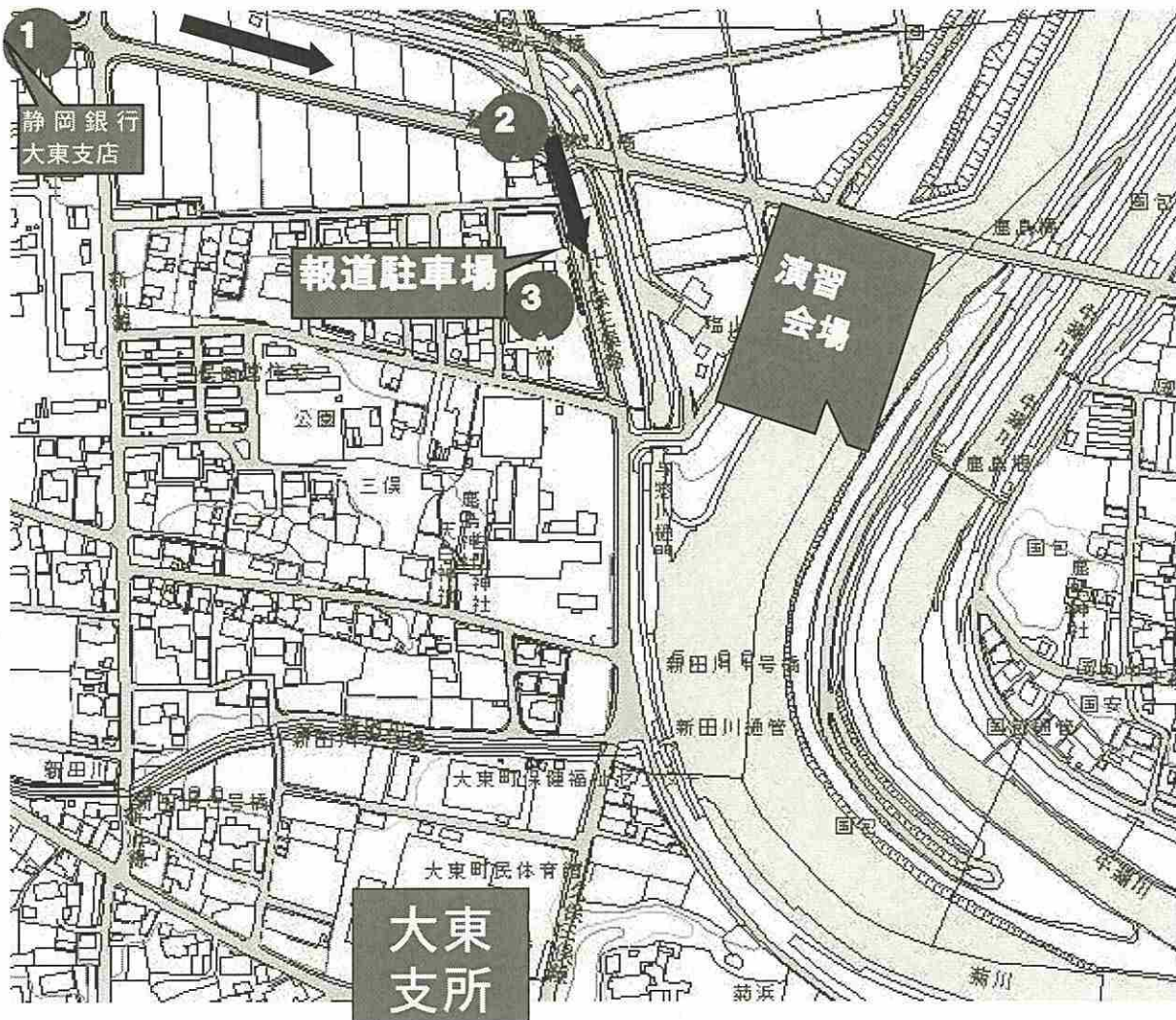
## 平成27年度 掛川市水防演習について

- 1 日時 平成27年5月31日（日） 午前8時50分から午前11時00分
- 2 会場 菊川 鹿島橋南河川敷右岸（報道駐車場：大浜給食協同組合）
- 3 目的  
近年、集中豪雨や局地的大雨によりこれまでに想定できないような災害が頻発しているため、各家庭や自主防災会、地域の企業、水防団、消防署が協働し出水時の防災体制の確認と水防工法技術の習得を行い、また、これら関係機関と連携を密にし、水防体制の強化を図ることを目的として実施します。
- 4 想定  
大型台風の接近に伴い、市内で局地的な豪雨が発生し、大雨（土砂災害、浸水害）・洪水警報、暴風警報が発令された。  
このような状況の中、菊川の増水による氾濫を阻止するため、水防工法等を実施し氾濫予想箇所の対応を行う。
- 5 重点項目
  - (1) 住民避難訓練  
掛川市水防団と三浜区自主防災会による、住民避難訓練
  - (2) 水防工法実演  
掛川市水防団、大東建設業組合及び大須賀建設業組合による水防工法の実演
  - (3) 水難救助訓練  
掛川市南消防署と静岡県防災ヘリコプターによる水難救助訓練
- 6 主催 掛川市
- 7 参加団体 掛川市水防団、大東建設業組合、大須賀建設業組合、三浜区自主防災会、静岡県、掛川市南消防署 約200名
- 8 演習の中止について  
以下の場合、訓練中止とし、予備日は設けません。
  - (1) 県下に、東海地震に関連する情報が発表されたとき
  - (2) 掛川市に震度4以上の地震が発生したとき
  - (3) 掛川市に気象警報（大雨、洪水、暴風雨等）が発令、津波注意報または警報が発令（予想）されたとき
  - (4) その他の災害規模により、演習を中止する場合があります。

危機管理課 防災対策係

電話：0537-21-1131

## <演習会場>



## <会場周辺案内>

- ①主要地方道掛川 大東線、静岡銀行大東支店前の交差点（大坂北交差点）を、東進して下さい。
- ②鹿島橋手前の信号機が設置されている交差点を、南進して下さい。
- ③係員の指示に従い駐車をして下さい。

住所：〒437-1416 静岡県掛川市三保1350番地の1  
大浜給食協同組合様駐車場

## <駐車証>

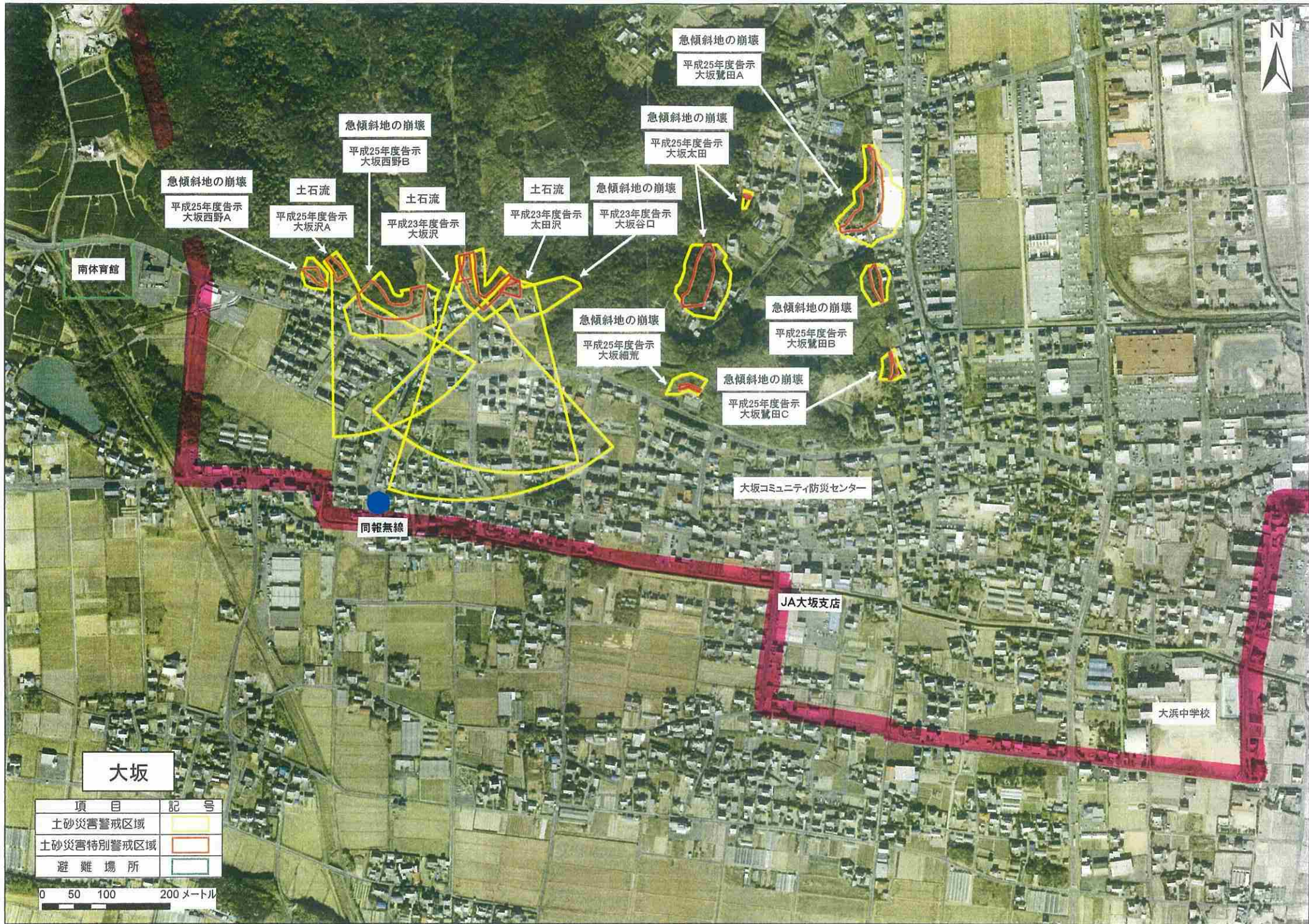
掛川市企画調整課が発行している、駐車証（ピンク色）を助手席ダッシュボードの上に置いて下さい。

## 平成27年度掛川市土砂災害防災訓練について

- 1 実施日 平成27年6月6日（土） 8時15分～11時00分  
8時15分 関係者打合せ  
8時30分 大雨洪水警報発表  
8時45分 避難準備情報発令  
8時55分 土砂災害警戒情報発表  
9時00分 避難勧告発令、電話連絡開始  
9時30分 住民避難完了、避難勧告解除、避難訓練終了  
10時00分～ 土砂災害ミニ講座  
11時00分 訓練終了
- 2 訓練会場 大坂区（大坂コミュニティ防災センター）  
※報道の方は、JA大坂支店へ駐車してください。
- 3 目的  
住民の自主的な避難判断能力と防災意識の向上を図るとともに、本部機能の確認と土砂災害警戒区域内の一般住民及び災害時要援護者の避難誘導方法を検証し、人的被害を未然に防ぐことを目的とする。
- 4 訓練重点項目
  - (1) 住民避難訓練
    - ・避難準備情報及び避難勧告の発令による住民の迅速な立ち退き避難
    - ・家庭の避難計画に基づく避難場所及び避難経路の確認
  - (2) 災害対策本部機能の確認
    - ・避難準備情報及び避難勧告の伝達
  - (3) 講習会
    - ・県職員等による土砂災害前兆現象や日頃の備えについての講習会
- 5 主催 掛川市
- 6 参加団体 大坂区住民、掛川市消防団、静岡県、掛川警察署 約150名
- 7 訓練の中止及び変更について  
以下の事項の場合は直ちに訓練を中止する。
  - (1) 県下に、東海地震に関連する情報が発表されたとき
  - (2) 掛川市に震度4以上の地震が発生したとき
  - (3) 掛川市に気象警報（大雨、洪水、暴風雨等）が発令、津波注意報または警報が発令（予想）されたとき
  - (4) その他の災害規模により、演習を中止する場合があります。

危機管理課 防災対策係

電話：0537-21-1131



急傾斜地の崩壊  
平成25年度告示  
大坂西野A

土石流  
平成25年度告示  
大坂沢A

急傾斜地の崩壊  
平成25年度告示  
大坂西野B

土石流  
平成23年度告示  
大坂沢

土石流  
平成23年度告示  
太田沢

急傾斜地の崩壊  
平成23年度告示  
大坂谷口

急傾斜地の崩壊  
平成25年度告示  
大坂鷺田A

急傾斜地の崩壊  
平成25年度告示  
大坂太田

急傾斜地の崩壊  
平成25年度告示  
大坂細荒

急傾斜地の崩壊  
平成25年度告示  
大坂鷺田B

急傾斜地の崩壊  
平成25年度告示  
大坂鷺田C

南体育館

同報無線

大坂コミュニティ防災センター

JA大坂支店

大坂中学校

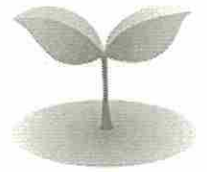
大坂

項目	記号
土砂災害警戒区域	
土砂災害特別警戒区域	
避難場所	

0 50 100 200メートル



## 市制10周年記念事業

市民協働による「希望の森づくり 沖之須植樹祭」  
～海岸防災林強化事業掛川モデル～

**6/13(土)** AM 10:00～  
植樹本数 10,000本

市では、国・県と協力し津波被害の減少を目的に海岸防災林の強化を進めています。

この度、試験施工地の海岸防災林で、植樹祭を開催いたします。「生命」と「財産」を守るこの掛川モデルをみなさんの手で進めていきましょう。

会場案内図（周辺で係員が案内いたします。）

内 容

と き 6月13日(土) 10:00～  
ところ 沖之須海岸防災林  
駐車場 大須賀体育館  
          フランスベッド株式会社  
植樹本数 10,000本  
9:30 受付  
10:00 開会式  
10:15 植樹開始  
11:30 解散



- 持ち物等 植樹のできる服装  
帽子、タオル、軍手、スコップ、飲み物
- 申し込み不要 直接会場へお越しください。

お車でお越しの方は乗り合わせでのご参加にご協力願います。  
駐車場は会場周辺に用意いたします。当日は係員の指示に従い交通安全へのご協力をお願いいたします。

- 主催 掛川市
- 共催 掛川市希望の森づくりパートナーシップ企業・団体  
NPO法人時ノ寿の森クラブ
- 後援 掛川市教育委員会 静岡県(予定)

問い合わせ先 掛川市地域支援課みどり推進係 TEL 0537-21-1150

定例記者会見  
平成27年5月13日  
掛川市土木課

## 市道入山瀬線開通式を挙ります

1. と き 6月15日(月) 午前10時から
2. と ころ 掛川市 入山瀬 地内 開通式特設会場  
※なお、当日は会場に報道関係者用の駐車場を用意してありますので、ご利用ください。
3. 内 容 掛川市では、合併の最重点施策として旧市町の市街地間を結ぶ南北幹線道路の整備を推進してきました。その内大須賀ルートの入山瀬地内を通る市道入山瀬線は、袋井小笠線をバイパスするルートで、市が事業主体で平成23年度に着工しました。  
この度、工事完成にあたり開通式を挙ることとなりましたので、ご案内申し上げます。
4. 次 第 ①開式 ②市長あいさつ ③事業概要説明 ④来賓祝辞 ⑤乾杯 ⑥テープカット  
⑦くすだま開披 ⑧万歳三唱 ⑨パレード

土木課道路河川整備室

電話：0537-21-1153

FAX：0537-21-1165